

高齢者支援課

補助金名	補助対象経費 (複数の事業がある場合は事業ごとに記入)	補助事業者等 (補助事業者と事業主体が異なる場合はそれぞれ表示)	補助率 又は 補助金額	変更申請要件	備考	国庫補助 (有・無)
9 介護職員確保支援事業補助金	①団体等が行う介護職員確保に関する取組みや団体等が行う団体等構成員に対する介護職員確保支援に要する経費 (賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、委託料その他知事が必要と認める経費) ②介護職員の資質向上、職場への定着、キャリアアップ等の支援のための研修の実施に要する経費 (報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、委託料) ③介護アシスタント(介護補助職)導入等、団体等が行う介護職員定着に向けた業務改善や制度導入等の支援に要する経費 (賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、委託料その他知事が必要と認める経費) ④団体等が行う地域住民や社会資源との連携推進に要する経費 (賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、委託料その他知事が必要と認める経費)	介護施設団体、介護サービス団体、介護職団体等	①③④1団体当たり2,500千円以内 ②1団体当たり1,250千円以内	内容、補助申請額等に変更(軽微な変更を除く。)が生じた場合。		無
10 熊本県老人クラブ連合会運営費補助金	(公社)熊本県老人クラブ連合会の運営に要する経費 1 会議に要する経費 2 事務に要する経費(人件費、庁費)	(公社)熊本県老人クラブ連合会	知事が必要と認めた額と補助対象経費の支出額とを比較してその少ない方の額と、総事業費から寄附金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額とする。			無